

福岡市拠点文化施設整備及び須崎公園再整備事業

官民対話の実施結果の公表

- 福岡市拠点文化施設整備及び須崎公園再整備事業入札説明書等に関して、2019年6月26日に実施した官民対話の実施結果を公表します。
- 特殊な技術・ノウハウ等に係り、官民対話を実施した事業者の権利・競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると市が判断したものについては、非公表とし、当該官民対話を実施した事業者にのみ回答しています。
- この回答（非公表を含む）は、現時点での市の考え方を示したものです。今後、質問及び意見（第2回）等を経て、変更になる場合があります。

2019年7月11日

福岡市

No	資料名	議題	該当箇所								対話における確認事項	回答
			頁	第	数	(数)	(数)	カ	(カ)	英字		
1	入札説明書	入札スケジュール	14	3	2						地下駐車場に関する要求水準の変更を鑑みて、提案書提出期限を9月末へ延期することを要望いたします。 地下駐車場の変更は建物設計の根幹を揺るがす変更であり、9月4日では間に合わないと考えている。また昨今の働き方改革もご理解を頂きたい。スケジュールが変更できないのであれば、何をもって変更できないのかをご教示いただきたい。	入札執行の延期、停止、中止及び取消しの事由については、福岡市契約事務規則第13条に規定しており、ご質問の内容では、入札日を延長することができません。
2	入札説明書	入札予定価格	23	4	3						入札予定価格に関して、施設整備費及び維持管理運営費の割り振りを教えていただけませんか。 また、いつ時点での各コストを積算し、集計したものでしょうか。	第1文については、予定価格の内訳はお示しできません。 第2文については、2018年12月時点での積算です。
3	入札説明書	入札予定価格	23	4	3						質疑No.29に「税抜20,975,303千円が予定価格です。」とありますが税抜が収まっていれば、税込価格は予定価格を超えてもいいのでしょうか。	同所記載のとおり、消費税及び地方消費税を加えた額についても、22,921,786千円を超えることはできません。
4	入札説明書	入札予定価格	23	4	3						2017年委員会資料では、当該PFI事業費(税前)238億円です。今回示された入札予定価格(税前)209.75億円との差は、何を原因としたものかをお示しをお願いします。	平成29年12月に議会報告した事業費は、報告資料に記載のとおり、使用料収入を控除していないものです。また、駐車場整備費や物価変動を考慮し、適切な金額を見込んで今回示した入札予定価格としていることから、それらの差額が生じているものです。 なお、本事業は利用料金制度を採用しており、今回示した入札予定価格は、施設整備費や開業準備費、運営期間(約15年間)に係る維持管理運営費及び金利等の経費の合計から事業者が運営期間中(約15年間)に利用者から得る利用料金収入を控除した価格としています。

No	資料名	議題	該当箇所							対話における確認事項	回答	
			頁	第	数	(数)	(数)	カ+	(カ+)			英字
5	要求水準書	事業目的	1	1	2						福岡市様の考える、須崎エリアの魅力やどのような地域という印象をお持ちか、また今後どのようなエリアへとなることを期待されているかを、より直接的で具体的なお考えをお聞かせいただきたい。また、今後現状から一番の変化を期待することはどのようなことでしょうか。	須崎エリアは、九州最大の商業・業務機能が集積する天神・渡辺通エリアと、海に開かれたアジアへの玄関口となる博多ふ頭・中央ふ頭といった、2つの都心部の中核を結ぶ都心部回遊軸の上に位置します。今後は、本事業を通じて、歩行者の回遊性向上を図り、美しい街並みやみどりを楽しみながら、一年を通して、多くの人が訪れ賑わうエリアとなることを目指しています。 また、過去から現在に至るまで、音楽・芸能などの分野で多くの人材を輩出し、文化的魅力に溢れた福岡市において、市民の発表の場や音楽・演劇等の多様な興行の鑑賞の場、若者文化の発信拠点となっていた市民会館の特性を踏まえ、文化振興の拠点として、市民はもとより、国内外から多くの人々が集うエリアを形成することを目指しています。
6	要求水準書	事業エリアの現況 (指定建ぺい率)	8	2	2	(1)					当該事業用地は、福岡市建築基準法施行細則第16条1項の公園に接する敷地に該当するのでしょうか。該当する場合10%までの緩和と解釈して宜しいでしょうか。	拠点文化施設の敷地は事業者の提案によるものであることから、提案の敷地は、福岡市建築基準法施行細則第16(1)の公園に接する敷地に該当するか判断はできませんが、提案敷地が須崎公園と接する部分は同規定の公園に接する部分との解釈で構いません。
7	要求水準書	配置にあたっての条件	10	2	2	(4)	①				那の津通りと市道天神44号線沿いの幅員6mの公園区域には、最大2か所の出入口以外の車路や駐車駐輪スペース、車寄せなどを設けることはできないとありますが、車高を制限するゲートや地下駐車場の排気塔、ごみ置き場などの施設の配置は可能でしょうか？その他にも配置が認められるものがあればご教示ください。	公園区域には、拠点文化施設の建築物の部分や付属物を設けることはできません。また、ゲート等の設置については、要求水準書p24第2, 3, (14), ①に記載のとおりです。

No	資料名	議題	該当箇所							対話における確認事項	回答	
			頁	第	数	(数)	(数)	カ	(カ)			英字
8	要求水準書	駐車場	16	2	3	(12)	③				<p>駐車場に関して、要求水準の取り扱い、提案可能な範囲についての確認及び参加事業者からの提案に関する要望について対話させてください。</p> <p>①「地下を中心に」とあるが全数地上への設置も含め事業者の提案とし、柔軟に対応させてください。 ②駐車場に関しては隔地利用の提案も可能としてください。 ③市所有のポートレース場駐車場の利用提案も可能としてください。(条件付きでも可:(例)ポートレース場駐車場から歩道橋等で拠点文化施設への直接アプローチ) ④駐車スペース(大型バスも含む)について拠点文化施設敷地内に限らず公園敷地内での計画も可能としてください。 ⑤景観への配慮がなされれば、すべて地上に提案しても要求水準違反とならないでしょうか。 ⑥80台は付置義務内容でしょうか。また建物面積が減れば台数は減らすことができますか。付置義務台数まで、要求水準を緩和頂けないか。 ⑦イベントがあった際の駐車場利用としては一般の利用者の利用も考えているのでしょうか。それとも関係者利用を想定しているのでしょうか。</p>	<p>①については、シンボリックな景観をエリア全体で創出することを方針としており、直接的に車両が見えないなど、魅力的な景観形成への配慮や利用者の利便性、安全性を考慮して、「地下中心に・・・」と表現しています。同趣旨の内容を満足する計画であれば、事業者が提案できるよう要求水準を修正します。 ②については、最低限の駐車場は敷地内に確保する方針であること、及び事業者が隔地駐車場を確保した場合、事業期間終了後の担保ができないことから、原案のとおりとします。 ③については、最低限の駐車場は敷地内に確保する方針であることから、原案のとおりとします。 ④については、限られた敷地の中で公園としての機能を十分に発揮するため、公園の敷地内には駐車スペースを整備しない方針であることから、原案のとおりとします。 ⑤については、ご理解のとおりです。 ⑥については、80台は付置義務台数ではなく、市が設定した必要台数であるため、削減できません。 ⑦については、一般利用者と同関係者両方の利用を想定しています。</p>
9	要求水準書	駐車場	16	2	3	(12)	③				<p>駐車場について要求水準の内容を確認させてください。</p> <p>「地下を中心に」とは、設置する駐車台数に規定があるわけではなく車寄せやVIP用スペース等の主要機能が地下にあれば良いとの解釈で良いでしょうか。(参考質疑回答No:77～79, 85)</p>	<p>シンボリックな景観をエリア全体で創出することを方針としており、直接的に車両が見えないなど、魅力的な景観形成への配慮や利用者の利便性、安全性を考慮して、「地下中心に・・・」と表現しています。同趣旨の内容を満足する計画であれば、事業者が提案できるよう要求水準を修正します。 なお、入札説明書等に関する質問及び意見(第1回)への回答No.85の回答は、エントランスホールと異なるレベルに車寄せを配置することは可能かという質問に対し、「車寄せは、エントランスホールと同レベルが望ましいと考えていますが、車両や人のアクセス性や安全性に配慮したうえで、別レベルとする提案は可とします。」と回答したものです。車寄せの地下への配置を規定したものではありませんので、ご確認ください。</p>

No	資料名	議題	該当箇所							対話における確認事項	回答	
			頁	第	数	(数)	(数)	カ	(カナ)			英字
10	要求水準書	駐車場 車寄せ	16	2	3	(12)	③ ④				バスの停車スペース5台について、3台程度に縮減いただけないでしょうか。また、乗降場以外のバスの駐車スペースについて、取りやめとしていただけないでしょうか。 現市民会館では一般駐車場を封鎖して、バス駐車場としている。拠点文化施設でも一般駐車場とバス駐車場を一体的に利用できるように、要求水準を変更できないでしょうか。	第1文、第2文については、現在の利用実態を踏まえて最低限を設定しており、原案のとおりとします。 第3文については、現市民会館では2つのホールを同時に稼働させることは少ないですが、拠点文化施設では同時に稼働するため、運用が難しいと考えます。
11	要求水準書	駐車場設備	24	2	3	(14)	⑨				①・駐車場料金を徴収するシステムを整備する ・公園区域内の～設けることはできないとありますが、敷地への車両出入口には機械類を設けることはできないが、敷地内(地上駐車スペースへの車両出入口や地下駐車場出入口など)には設けることができるという解釈でよろしいでしょうか。 ②駐車場システムは、駐車場管理の委託先の料金徴収システムを利用して問題無いでしょうか。 ③駐車場料金の収受はSPCを通さずに直接に駐車場管理委託先の収受で構わないでしょうか。	①については、ご理解のとおりです。拠点文化施設の敷地内で提案してください。 ②については、駐車場料金の収受の仕方は、事業者提案にお任せします。 ③については、SPCが指定管理者であるため、利用料金収入はSPCの収入として計上してください。
12	要求水準書	大ホールエリア ホール計画 客席計画	25	2	4	(1)					後方の客席については、要求水準相当の客席の1人あたりの有効スペースを確保しながら、より舞台に近い客席となるよう独自の提案をしても構わないでしょうか。	原則として、原案のとおりとします。ただし、足元空間や座り心地など他の座席と同等の鑑賞環境を確保することを前提に、一部の座席に限り、要求水準の数値によらない提案は可能とします。

No	資料名	議題	該当箇所							対話における確認事項	回答	
			頁	第	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)			英字
13	要求水準書	大ホールエリア	25	2	4	(1)					大ホールの要求水準は、現・市民会館大ホール1,770席の役割を継承し、幅広いニーズに対応する多機能ホールを想定した計画と判断致します。平成29年度の現・市民会館利用状況は、単純に入場人員数を利用回数で割ると1回当りの入場人員が399となり、利用回数の中に仕込・リハーサル等の準備で入場人員が発生していない回数が含まれているかと思われます。ついては、収容1,770席に対して実質、満席となっていたがご教示頂けますでしょうか。また、客席計画の要求水準にある2,000席以上、2,100席以下とする根拠や市のお考えをご教示お願いします。	第1文、第2文についてはご理解のとおりです。第3文については、催事によりますので、一概にお答えすることが難しいですが、平成29年度の利用実績では、興行目的での本番利用のうち約40%が席数の9割程度の入場者数であり、約26%が席数の7割程度の入場者数となっています。第4文については、席数の2,000席は、大ホールの利用が見込まれる団体、企業等へのヒアリングや専門家の意見を参考にしながら、市内の類似施設の分布状況や、興行での採算性などを総合的に勘案し、検討、決定したものです。また、2,100席は、提案において事業者に過度の負担とならないよう、一定の上限をお示ししたものです。
14	要求水準書	大ホールエリア ホール計画 客席計画	25	2	4	(1)					大ホール、中ホールの客席について、それぞれ3層、2層となっておりますが、よりフレキシブルな計画が可能となるように除外いただけないでしょうか。	観覧者の鑑賞しやすさを踏まえると、座席数に対して適切な条件と考えており、原案のとおりとします。
		中ホールエリア ホール計画 客席計画	38	2	4	(2)						
15	要求水準書	大ホールエリア	26	2	4	(1)					コスト削減のため、舞台機構、舞台音響、舞台照明について、それぞれ本整備事業とは別途として頂けないでしょうか。	入札予定価格に含んでいますので、原案のとおりとします。
		中ホールエリア	39	2	4	(2)						
16	要求水準書	大ホールエリア 舞台機構設備 オーケストラピット	27	2	4	(1)					オーケストラピットは床取外し式として、舞台面及び客席面の2種類の束を立て床を構成する事への変更は可能でしょうか。	利用者の利便性に配慮し、原案のとおりとします。
17	要求水準書	大ホールエリア 舞台機構設備 オーケストラピット	27	2	4	(1)					オーケストラピットを使用する時に、客席ワゴンを収納する場所を客席の下部に設ける。とありますが、客席ワゴンは設置せず、椅子は取外し式として、椅子を使用しない時の椅子等は、倉庫等に収納する事に変更いただけないでしょうか。	利用者の利便性に配慮し、原案のとおりとします。

No	資料名	議題	該当箇所							対話における確認事項	回答	
			頁	第	数	(数)	(数)	カ	(カ)			英字
18	要求水準書	大ホールエリア 舞台機構設備	27	2	4	(1)					事業期間中のオーケストラピットの使用目的、使用頻度につき、市の想定では、どのように設定されているのかをご教示をお願いします。	オーケストラピットとしてはバレエ、ミュージカル、オペラ等での利用を想定しています。また、前舞台としてはポップス系コンサートをはじめ、演劇等でも一定程度使用されると想定しています。なお、使用頻度に関わらず、市の多機能ホールとして必要な機能だと考えています。
19	要求水準書	大ホールエリア 舞台機構設備 吊物機構設備	27	2	4	(1)					舞台袖に、舞台スタッフやメンテナンススタッフが、奈落から舞台上部まで移動する事ができる昇降用エレベーターを設置する。とありますが、階段での代用を認めて頂けないでしょうか。	利用者の利便性に配慮し、原案のとおりとします。
		中ホールエリア 舞台機構設備 吊物機構設備	40	2	4	(2)						
20	要求水準書	大ホールエリア 舞台機構設備 吊物機構設備	27	2	4	(1)					変速機能(0～90m/min)とありますが、変速機能(9～90m/min)に変更は可能でしょうか。運用上、演出でこの低速スペックは使用しないため、不必要と考えている。なぜこのスペックが必要なのか。使い方が難しいし、運用上使う場面はほとんどないと考えている。かなりのコスト増となるので検討をお願いします。	必要な性能であると考えており、近年のホールでは一般的な性能であるため、原案のとおりとします。
		中ホールエリア 舞台機構設備 吊物機構設備	40	2	4	(2)						
21	要求水準書	大ホールエリア 舞台機構設備 吊物機構設備	27	2	4	(1)					バトンの形状は、ラダー型またはトラス型を基本とすると思いますが、諸幕吊込み専用バトンのみ、シングル型に変更いただけないでしょうか。	バトンの形状のラダー型またはトラス型は、あくまで基本であり、一部のバトンにシングル型を提案することは可能です。ただし、多様な利用への対応や、幕バトンの吊変えも考慮して提案してください。
		中ホールエリア 舞台機構設備 吊物機構設備	40	2	4	(2)						
22	要求水準書	大ホールエリア 舞台機構設備 床機構設備	28	2	4	(1)					利用頻度が少ない、大迫および小迫について要求水準より除外いただき、奈落も併せて取りやめとして頂けないでしょうか。大迫、小迫を演出で使うことはほぼないと考えている。道具迫として大迫が必要と認識しているが、小迫は必要ないと考えている。奈落の意味は舞台道具庫として考えていると思うが、奈落になくても2階などでもよいと考えている。専用EVがあれば奈落になくても何ら問題ないと考えているがいかがでしょうか。より利用頻度の高い設備を優先すべきと考えます。	大迫、小迫ともに現在も利用があり、また使用頻度に関わらず、市の多機能ホールとして必要な機能であると考えており、原案のとおりとします。

No	資料名	議題	該当箇所							対話における確認事項	回答	
			頁	第	数	(数)	(数)	カ+	(カ+)			英字
23	要求水準書	大ホールエリア 舞台機構設備 諸幕類	28	2	4	(1)					「オペラカーテン」を「引割緞帳」に変更する事は可能でしょうか。また、最近は緞帳持ち込みの演出も多く、直近のホールでは緞帳なしの事例も多く、緞帳をオペラカーテンに変更する提案は可能でしょうか。	第1文については、多様な利用に対応するため、原案のとおりとします。第2文については、現状も利用しており、音漏れ防止の目的からも、原案のとおりとします。
24	要求水準書	大ホールエリア 舞台機構設備 機械・操作・制御部	29	2	4	(1)					ブレーキの二重化は採用が稀であり、本施設での運用を考慮すると過剰スペックと考えます。ランニングコスト削減の観点から、シングルブレーキでの仕様としてよろしいでしょうか。	ブレーキの二重化についてはすべてのバトンに必須とはしません。安全面に配慮したうえで、バトンの種類ごとに導入を提案してください。
25	要求水準書	大ホールエリア 舞台機構設備 機械・操作・制御部	29	2	4	(1)					インバータの故障時は、効率的な運用を行うため、応急運転用インバータを設置するのではなく、操作卓本体部分での切り替方式としてもよろしいでしょうか。	可能です。要求水準書を修正します。
26	要求水準書	大ホールエリア 舞台機構設備 機械・操作・制御部	29	2	4	(1)					制御を簡素化するため同期運転を同時運転としてもよろしいでしょうか。	10台が同時に稼働できる電源容量を確保するという主旨です。要求水準書を修正します。
27	要求水準書	大ホールエリア 舞台機構設備 機械・操作・制御部	29	2	4	(1)					運転状況……、ブレーキの二重化、……安全機能を計画することとありますが、反射板等の重量物のみと理解して良いでしょうか。	反射板等の重量物だけでなく、全ての機構設備が対象となります。ただし、ブレーキの二重化についてはすべてのバトンに必須とはしません。安全面に配慮したうえで、バトンの種類ごとに導入を提案してください。
		中ホールエリア 舞台機構設備 機械・操作・制御部	41	2	4	(2)						

No	資料名	議題	該当箇所							対話における確認事項	回答
			頁	第	数	(数)	(数)	カ+	(カ+)		
28	要求水準書	大ホールエリア 舞台関係諸室 多目的室	32	2	4	(1)				多目的室を客席主階と同じレベルにという項目について、よりフレキシブルな計画が可能となるように除外いただけないでしょうか。客席レベルはコントロール機能が多くあるため、上階への設置とすることでより視認性が保たれるので、条件緩和をお願いします。	事業者の提案に委ねることとします。要求水準を修正します。
		中ホールエリア 舞台関係諸室 多目的室	45	2	4	(2)					
29	要求水準書	中ホールエリア ホール計画 客席計画	38	2	4	(2)				後方の客席については、要求水準相当の客席の1人あたりの有効スペースを確保しながら、より舞台に近い客席となるよう、独自の提案をしても構わないでしょうか。	原則として、原案のとおりとします。ただし、足元空間や座り心地など他の座席と同等の鑑賞環境を確保することを前提に、一部の座席に限り、要求水準の数値によらない提案は可能とします。
30	要求水準書	中ホールエリア 舞台機構設備 オーケストラピット	40	2	4	(2)				中ホールエリア〈舞台機構設備〉のオーケストラピット機能(客席撤去、前舞台設置)については、市民利用等での使用頻度が極めて少ないと想定されるため整備費や保守費の効率化を意図し、設置しないこととするが、問題ないか。また、現状の大ホールでは前舞台を利用するケースは年に10回程度あるようだが、中ホールでは前舞台を使うこともほとんど想定されない、大ホールで十分に機能補完できるので、固定席とさせて頂きたい。	使用頻度に関わらず、市の多機能ホールとして必要な機能であると考えており、原案のとおりとします。
31	要求水準書	中ホールエリア 舞台機構設備 機械・操作・制御部	41	2	4	(2)				ブレーキの二重化は採用が稀であり、本施設での運用を考慮すると過剰スペックと考えます。ランニングコスト削減の観点からもシングルブレーキでの仕様としてよろしいでしょうか。	ブレーキの二重化についてはすべてのバトンに必須とはしません。安全面に配慮したうえで、バトンの種類ごとに導入を提案してください。
32	要求水準書	中ホールエリア 舞台機構設備 機械・操作・制御部	41	2	4	(2)				インバータの故障時は、効率的な運用を行うため、応急運転用インバータを設置するのではなく、操作卓本体部分での切り替方式としてもよろしいでしょうか。	可能です。要求水準を修正します。

No	資料名	議題	該当箇所							対話における確認事項	回答	
			頁	第	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)			英字
33	要求水準書	中ホールエリア 舞台機構設備 機械・操作・制御部	41	2	4	(2)					制御を簡素化するため同期運転を同時運転としてもよろしいでしょうか。	10台が同時に稼働できる電源容量を確保するという主旨です。要求水準書を修正します。
34	要求水準書	中ホールエリア 楽屋関係諸室	48	2	4	(2)					中ホールの各楽屋について、大ホール同等の要求となっておりますが、規模等を考慮すると、過大であると考えます。要求水準の見直しをお願いいたします。	適切な規模と考えており、原案のとおりとします。
35	要求水準書	文化活動・交流エリア 文化活動・交流ホール リハーサル室・練習室	51	2	4	(3)					ロールバックチェアを付けるなどして、小ホールのような利用も可能とすることで、リハーサル室と文化活動交流ホールを纏めて1室として計画することを認めて頂けないでしょうか。また、リハーサル室を主舞台と同等の大きさとしているが、アクティヴエリア程度の広さとする事は可能でしょうか。	第1文については、それぞれ役割が異なりますので、原案のとおりとします。 第2文については、ご指摘の広さでは、リハーサル利用には不十分と考えますので、原案のとおりとします。
36	要求水準書	文化活動・交流エリア リハーサル室・練習室	51	2	4	(3)					同等の広さと設備を有する別途練習室を設けた場合、リハーサル室の広さを主舞台より小さく(約8x8間程度)することは可能でしょうか？	リハーサル室は、主に大ホール利用者によるリハーサル利用を想定した施設であり、ご指摘の広さでは、リハーサル利用に不十分と考えますので、原案のとおりとします。
37	要求水準書	管理エリア その他	54	2	4	(5)					要求水準に館長室の設置について言及されておりますが、館長は福岡市様から派遣されるのでしょうか、SPCの統括責任者との役割分担はどのようになるのでしょうか。	館長を福岡市から派遣する予定はありません。また、事業者に館長の配置を求めるものでもありません。同所の記載は、例示としてお取扱ください。
38	要求水準書	施設との調和	55	2	5	(1)	①				須崎公園の要求水準には、「調和のとれた公園のデザイン」と記載があるほか、「質の高い空間デザイン」「デザイン性の高い」等のデザインという言葉が多く見られます。福岡市が須崎公園再整備事業を手がける際に、参考(イメージ)にされた公園をご提示いただけないでしょうか。	具体的に参考にした公園はありません。

No	資料名	議題	該当箇所							対話における確認事項	回答	
			頁	第	数	(数)	(数)	カ	(カ)			英字
39	要求水準書	既存資源の活用	55	2	5	(1)	④				既存木の現地確認を行い、貸与された樹木表との差異を確認しました。 現貸与資料を基に工事費を算出した場合、工事後に差異が表れると思われます。工事後に規格及び本数に関わる金額の変更ができるのでしょうか。	現状を優先してください。金額の変更は行いません。 なお、入札説明書等に関する質問及び意見(第1回)への回答No.135及びNo.312を参照してください。
40	要求水準書	造成計画	55	2	5	(2)					須崎公園の平均地盤面については、1期工事範囲及び2期工事範囲共に特に高さ制限はないと考えて良いか確認させてください。 また、1期工事範囲においても現状地盤から地盤面が高くなっても開発許可申請は不要と考えて良いかもご教示ください。 (参考質疑回答No:125, 126)	第1文については、ご理解のとおりです。 第2文については、原則不要と考えていますが、法的手続きの中で必要となる可能性もあります。
41	要求水準書	水辺ゾーン	59	2	5	(11)	①				2期工事の護岸周辺部の整備について、護岸との取合い部分の構造形式の考え方、及び護岸用地の上空の占有許可に関する考え方の確認をお願いいたします。また、落札後に占有許可を受ける内容について、提案を行うことは可能でしょうか。	河川構造物である護岸は県の所有物ですので、公園施設は護岸と切り離れた構造になるように提案してください。護岸に土圧がかかる提案もできません。また、河川区域への構造物の張り出しは行わず、事業用地内に留める提案としてください。なお、落札後に河川管理者と協議のうえ、占用許可を受けることを妨げるものではありません。
42	要求水準書	イベント広場ゾーン	60	2	5	(11)	⑥				平成31年3月31日に須崎公園で開催された屋外イベントを観覧しました。 アンプを使用したコンサートや露店などの催しを行われていました。(市が許可されたものと推察します) “公園の賑わいづくり”を整備・運営の方針とする当事業において、当公園で可能な催事についての基準(催しの種類、人数規模、騒音など)をご教示お願いします。 また、協議会において提案した内容が認められなかった場合に、要求水準未達とならないかご教示ください。	平成31年3月31日の公園利用については、アンプを使用しないことを前提に許可したにも関わらず、アンプが使用されました。その結果、近隣の方から音が大きいことに対して多くのご意見をいただきました。須崎公園で可能な催事の基準は特にありませんが、周囲が住宅街であることを踏まえ、社会通念上許容されると事業者が想定する範囲で提案してください。なお、実施にあたっては、須崎公園に係る協議会の中で可否を判断することになります。なお、協議会での協議の結果、提案した自主事業が実施できないことになった場合でも、提案事項未達とはなりません。代替事業の実施等について市と協議することになると考えます。

No	資料名	議題	該当箇所							対話における確認事項	回答	
			頁	第	数	(数)	(数)	カ+	(カ+)			英字
43	要求水準書	主要施設	61	2	5	(12)					パブリックアートについて、開館記念イベント等で公募して設置も検討したいのですが、施設完成引き渡し段階で設置されていなくても良いか確認させてください。	設置の時期については、施設完成引き渡し段階で設置してください。なお、パブリックアートの公募については、実施の可否も含め、市と協議することになります。また、実施可能な場合でも、実施主体をはじめ、市と協議する必要があります。
44	要求水準書	主要施設	61	2	5	(12)					修景施設として求められています「パブリックアート」について、最大もしくは最小の形状寸法は定められていますか。可能であれば、福岡市がイメージされる形状寸法をお示しください。	具体的に形状寸法は定めていません。また、具体的に福岡市がイメージする形状寸法はありません。事業者の提案に委ねることとします。
45	要求水準書	主要施設	61	2	5	(12)					便益施設として求められています「時計塔」について、最大もしくは最小の形状寸法は定められていますか。可能であれば、福岡市がイメージされる形状寸法をお示しください。	具体的に形状寸法は定めていません。また、具体的に福岡市がイメージする形状寸法はありません。事業者の提案に委ねることとします。
46	要求水準書	既存樹木の取り扱い	62	2	5	(13)					要求水準書に標記がある既存の記念碑や象形物の保存、移設において、現状調査を行ないました。 ①“市民憲章碑”については、移設により原型を損なう可能性があります。工法として横引きによる移設、または既存の意匠で移設先に再現する方法などが考えられますが、各々、施工期間、工事費、移設後の意匠などの課題があります。御指示を頂きたい。 ②“筑紫の碑”については、現地に「撤去勧告」を記されており、市の方針をご教示ください。 ③“昭和41年成人者記念植樹”の碑石がありました。周囲に記念植樹のイチョウ(9本)も存在しており、市の方針をご教示ください。 ④“門柱”に付帯する圍名板及び本体について、撤去しても宜しいでしょうか？保全対象とする場合は門柱につける前提でしょうか？市の方針をご教示ください。	①については、「市民憲章碑」については、中心部の石板を移設対象とします。移設及び設置方法は事業者の提案に委ねます。経年劣化により既に破損等している部分はそのままで構いません。 ②については、ご指摘の撤去勧告の掲示の対象は、「筑紫の碑」ではありません。原案のとおりとします。 ③については、記念植樹を保全する場合は、記念樹木を示す石碑についても、保全してください。また、記念植樹を移植する場合は、同様に石碑も移設してください。 ④については、「門柱」については、付帯する圍名板を保全対象とします。移設及び設置方法は事業者の提案に委ねます。なお、特に門柱につけることを前提とするものではありません。 ①③④については、要求水準書を修正します。

No	資料名	議題	該当箇所							対話における確認事項	回答	
			頁	第	数	(数)	(数)	カ	(カ)			英字
47	要求水準書	建設業務及びその関連業務	73	5	2	(1)					地球環境に配慮し、1期の工事で発生する掘削残土を、2期工事の公園整備に活用することを検討しています。1期工事敷地内または、2期工事敷地の既存駐車場の一部などを残土の一時的な仮置きスペースとして利用することは可能でしょうか。	須崎公園(1期)の敷地については、供用開始時に、公園として完全に機能することを想定していますので、残土を仮置きすることはできません。須崎公園(2期)の敷地については、市民会館の運営に支障がないと市が判断した場合には、市民会館の一部を仮置きスペースとして利用することは可能です。ただし、残土が良質土であることが前提になります。
48	要求水準書	解体撤去工事	74	5	2	(1)	③	イ			既存施設解体撤去に関して、参加事業者からの提案事項の可否について対話させてください。 (提案事項) ①既存建物の杭等の残置 提案条件:撤去を基本とする・残置させる部分は公園整備等に支障の無い範囲とする。 (提案理由) ①杭を撤去すると地盤が荒らされる。 →長期間に渡って地盤性状が不安定になる可能性もあり現状の落ち着いた性状をあえて荒らす必要はないと考えます。 ②貴市発注の既存建物解体後に公園を整備する案件において、杭残置をお認め頂いている。 ③杭撤去後の地盤の安定性確保のために地盤改良費等の費用がかかる →撤去しなければ不要な費用であり、その分を拠点文化施設や公園に費やした方が良く考えます。	既存建物の杭については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき撤去が必要であり、また、撤去費用は入札予定価格に含んでいますので、原案のとおりとします。入札価格に含めて提案してください。なお、事業者が落札後に、必要な調査等を行い、関係機関と協議したうえで、残置が認められた場合については、この限りではありません。
49	要求水準書	植栽管理業務業務の対象範囲	97	2	2	(9)	②				質問及び意見(第1回)回答に、「除草については、例年約2,500千円かかっております。」と記載されていますが、この除草作業に従事されている方は、シルバー人材さんでしょうか？それとも福岡市の指名登録された造園業者でしょうか？	シルバー人材センターに委託しています。

No	資料名	議題	該当箇所							対話における確認事項	回答	
			頁	第	数	(数)	(数)	カ	(カ)			英字
50	要求水準書	清掃業務	98	8	2	(10)					貸館事業において、利用状況から、利用後に臨時的な清掃が必要となった場合は、主催者に当該費用を請求することは可能と理解してよろしいですか。また、現状復旧に伴う清掃について、本事業の清掃業務受託者を指定会社とすることはご検討いただけますか。	第1文については、臨時的な清掃の内容が不明ですが、原則としては主催者が現状復旧して返却するものと考えます。例えば、主催者が、演出で大量の紙ふぶきを使用した場合、その片付けは主催者が行ったうえで施設を返却してもらうことになります。なお、利用規則に、臨時的な清掃に対しては費用を請求する旨の規定をすることで、同規定に基づき主催者に費用の請求が可能です。 第2文については、清掃を依頼された場合に、本事業の清掃業務受託者を指定会社とする提案も妨げませんが、その場合、施設利用者に選択肢がないことや公の施設であることを十分に踏まえた請求金額としてください。
51	要求水準書	ゴミ処理業務	99	8	2	(10)	③	カ			入札説明書等に関する質疑回答No.212において「不法投棄等の処分費は事業者負担」との回答があります。処分する投棄物によって市と事業者で負担区分する等、リスク分担の再考をお願いします。また、費用負担について個別事案毎に交渉させて頂くことは適いませんでしょうか。 また、今後廃棄物処理法等が改正された場合も全て事業者の負担となるのでしょうか。	第1文、第2文、第3文については、不法投棄等の処分費には維持管理費の中に含まれるため、原案のとおりとします。 第4文については、法改正があったときの増加費用については、事業契約第121条に従ってその負担が判断されることになります。なお、本事業に直接関係する法令とは、特に事業対象物件及び事業対象物件に類似のサービスを提供する劇場・ホール及び公園の維持管理・運営その他に関する事項を直接的に規定することを目的とした法令を意味するものとし、これに該当しない広く一般に適用される法令の変更は含まれません。このことを明確にするため、上記の文言を事業契約第121条に追記します。

No	資料名	議題	該当箇所							対話における確認事項	回答	
			頁	第	数	(数)	(数)	カ+	(カ+)			英字
52	要求水準書	警備業務	100	8	2	(11)	③				第1回質問回答No. 217において、開閉館時間の前後1時間まで常駐する必要があるとのことですが、現市民会館同様の開館時間9:00～22:00であれば、8:00～23:00間は警備員が常駐する事が要求水準であるとの理解でしょうか？	警備員の配置については、事業者の提案とし、要求水準書を修正します。ただし、関連法令及び監督官庁の指示等を遵守した提案内容としてください。
53	要求水準書	警備業務	100	8	1	(11)	③				貸館事業において、利用延長等により開館時間外に必要となる人件費や追加警備費等については、主催者に別途請求することは可能との理解でよろしいですか。また、時間外(例:夜間閉館時間)の搬入等、施設の無人の時間帯は施設側の警備員の配置が必要となります。当該費用は主催者が負担すると理解してよいですか。	第1文については、利用延長による施設利用料金は条例等に規定されますが、その範囲外で、利用者の要望により発生する追加の人件費や警備費等については、利用規則にその旨を規定することで、同規定に基づき主催者に請求することが可能です。第2文、第3文については、現在、要求水準では、開館時間及びその前後1時間は警備員の常駐を求めています。当該要求水準を「事業者提案」に変更します。主催者が施設の開館時間外に搬入作業等を希望する場合など、通常の業務範囲を超えて警備員の配置が必要であると事業者が判断したときは、当該要員の手配にかかる費用については主催者に請求することは可能です。また、当該要員を施設側の指定する要員とする提案も妨げませんが、その場合、施設利用者に選択肢がないことや公の施設であることを十分に踏まえた請求金額としてください。なお、利用規則に上記の内容を規定することが必要です。
54	要求水準書	警備業務 要求水準	100	8	2	(11)	3				警備員の配置については、開館時間中は不審者の警戒を運営企業の巡回警戒とモニター監視により代替えする等、事業者の提案とさせていただくこととお認め頂けないでしょうか。	警備員の配置については、事業者の提案とし、要求水準書を修正します。ただし、関連法令及び監督官庁の指示等を遵守した内容としてください。

No	資料名	議題	該当箇所								対話における確認事項	回答
			頁	第	数	(数)	(数)	カ	(カ)	英字		
55	要求水準書	須崎公園 開園時間等	107	9	1	(11)	②	ア			公園について「拠点文化施設の休館日も貸出し対象」とし、設置不可であったトイレの設置が提案可能となりました。園内にトイレを設置することで清掃や一定時間毎の施錠、パトロール等が必要(コスト増)となります。また、本来の利用目的とは異なる利用者(ホームレス)を招く可能性が高まります。加えて、年末年始はごみ収集業者が休みで1～2日間ゴミが放置されるなどの問題も伴います。駐車場も閉まっており、有料で貸出す施設として十分でないと考えます。これらの課題を解決するうえで「拠点文化施設の休館日も貸出し不可」が望ましいと考えます。再考をお願いいたします。	公園は常時(365日)開放されており、誰もが利用可能なオープンスペースとしての機能を有していることから、原案のとおりとします。なお、イベント利用の申請については、福岡市および事業者が、須崎公園に係る協議会の意見を聞きながら、可否の判断することになります。
56	要求水準書	予約受付	109	9	2	(1)	①	ア			貴市及び福岡市文化芸術振興財団の利用頻度が現在水準で事業期間に渡って続くかどうかは不明瞭です。減免利用についての上限がない状態で、長期にわたる貴市や財団の方針返還リスクを事業者で負担することは適切でないと思われれます。仮に上記リスクを事業者で見るとなると、利用料金収入を低めに見ざる負えなくなり、入札価格に大きな影響があります。減免金額については別途清算をお願いします。中ホールについて新しい機能であり市および財団への減免実績がわからないが、別紙18の資料でお示ししていただいている年間の減免利用回数実績程度との理解でよろしいでしょうか。	第1文から第4文については、市及び福岡市文化芸術振興財団の利用頻度が大幅に増加することは現時点で見込まれませんが、そのような状態が予見できる場合は、利用回数に上限を設けるなどの対応を検討します。なお、別途精算は行いません。第5文については、現在大ホールで実施されている減免対象の催事のなかには、一部中ホールの利用に移行することも考えられることから、全体としての減免回数が大幅に増えることはないと考えています。
57	要求水準書	設備機器及び舞台設備等の操作等業務	109	9	2	(1)	⑥				「施設利用者の安全管理のため必要な設備機器及び舞台設備等の操作」を行う業務として、現在の福岡市民会館大ホールで配置している人数をお示ください。	催事により異なりますが、一般的に、コンサートなどの興行利用時には、最低でも舞台1名、照明1名、音響1名の人員を配置し、アマチュアの文化団体の発表会等ではその倍の人員を配置しています。ただし、拠点文化施設には最新の設備機器、舞台設備等が導入される予定であり、当該設備等の操作に際して、安全管理のために必要となる人員を十分に検討のうえ提案してください。

No	資料名	議題	該当箇所							対話における確認事項	回答	
			頁	第	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)			英字
58	要求水準書	集客・賑いづくり業務 自主事業	113	9	2	(4)	②				事業期間中に貴市にてネーミングライツを導入した場合に係る費用については貴市にてご負担をお願いします。(パンフレット等の印刷物刷新費, ホームページ更新費, 対象企業に対する無料の優先利用規定を設ける場合は利用料金の補填等)	ネーミングライツ導入により, 明らかに要求水準や事業者提案を上回る業務が発生する場合は, 市又はネーミングライツを取得した企業等の負担とします。
59	要求水準書	自主事業(任意)	113	9	2	(4)	②				自主事業においては、「拠点文化施設及び須崎公園に継続的に賑わいを生むようなイベント等の積極的な実施を期待する」言及していただいておりますが、集客・賑いづくり事業(必須)においても月1回以上の賑わいづくりを求められておりますが、自主事業と区分される狙いについてお聞かせ願えませんでしょうか。	集客・賑いづくり事業(必須), 自主事業(任意)はいずれも賑いづくりを目的としたものですが, 集客・賑いづくり事業(必須)は市として, 最低限実施していただきたい事業を想定しており, 無料または低廉な料金で, 多くの人々に気軽に文化芸術に触れてもらえるような機会を提供して欲しいと考えています。従って, 実施にあたっては, その経費にサービス対価を充てることができることとしています。 自主事業(任意)は, 上記以外にも事業者の創意工夫により集客・賑いづくりに資する事業を実施していただきたいとの考えから求めているものです。
60	要求水準書	集客・賑いづくり業務 その他	113	9	2	(4)	③				自由提案施設の事前照会にて須崎公園内での広告提出は認められませんでした。 一方, 要求水準書では企業からの協賛金等を活用することが出来るとあります。 例えば公園の椅子を提供いただいた企業が, 当該椅子に広告を入れるといったことも不可能なのでしょうか。 寄贈物などに記載する企業名などが広告・宣伝に該当するのか, しないのかの判断基準についてご教示ください。	公園内での広告の掲出については認められませんが, 公園の椅子などの寄附物件については, 美観を害さず, 広告・宣伝に該当しない内容であれば, 寄贈者の名称等について表示することが可能です。 なお, 広告にあたるかどうかについては, 個別の判断となり, 社会通念上, 広告に見えるかどうか基準が目安となりますので, 具体的な内容については, 設置の際に市と協議してください。
61	要求水準書	その他業務 その他	114	9	2	(5)	③				質疑回答No. 257にて放置車両の対応に係る費用について, 市が負担することはありませんとありますが, 事前に放置目的の車両かどうかを事業者で判断するのは困難です。当該事案については事業者で管理できないリスクであり, 善管注意義務を果たしている場合は不可抗力として取り扱いをお願いします。	原案のとおりとします。なお, 車両の放置により管理対象物件に損害が発生していると認められる状態にある場合は, 事業契約書第124条が適用されます。

No	資料名	議題	該当箇所							対話における確認事項	回答	
			頁	第	数	(数)	(数)	カ	(カナ)			英字
62	要求水準書	駐車場の管理運営等	114	9	2	(5)	③				入札説明書等に関する質疑回答No.257において「放置車両等の対応費用(レッカー移動など)は市は負担しない」との回答です。近年は個人情報保護法からナンバープレートでの所有者検索も難しく、手続きに相応な時間を要し、費用も高額となります。発生頻度を見込みむことも難しいため、放置車両の撤去費用等に関するリスク分担の再考をお願いします。	原案のとおりとします。なお、車両の放置により管理対象物件に損害が発生していると認められる状態にある場合は、事業契約書第124条が適用されます。
63	要求水準書	駐車場の管理運営等	114	9	2	(5)	③				拠点文化施設内の駐車場及び競艇場駐車場が満車の場合、近隣の駐車場を案内することとありますが、各々の車両出入口付近に近隣の駐車場の場所を示した看板等を常設するという解釈でよろしいでしょうか。	混雑の緩和が可能であれば、手法は事業者の提案に委ねることとします。
64	要求水準書	災害対応	115	9	2	(5)	④				災害時の避難所としての機能が発生した場合、市の災害対応に協力するに当たり、通常の指定管理運営とは別の体制にて取組むことになることや、避難所となった場合には通常の施設運営が不可能となり、通常の利用料金等の確保が厳しくなります。その際の新たな協定の締結や運営収入の協議が実施されることが望ましいと考えます。その点についてのお考えをお聞かせください。 災害状況によっては、「利用料収入減」を損害と扱うことを検討及び協議頂く余地を残して頂けますでしょうか。	第1文、第2文、第3文については、災害対応については、原則として、市の業務であり、また、事業者には負担を求めることは想定していません。また、須崎公園は一時的に避難する地区避難場所であり、拠点文化施設は指定避難場所ではないため、長期的に施設運営ができないような事態は想定していません。なお、拠点文化施設を避難場所とせざるを得ないような、大規模な災害が発生した場合は、不可抗力として事業契約書(案)第123条が適用されるものと考えます。 第4文については、事業契約第123条第1項第2号に基づき判断します。なお、不可抗力の発生に伴い利用を取り止めた利用者に還付する利用料金については対象となりますが、利用の申込がなく単に利用申し込みが期待されたにすぎないものは損害とは認めないため対象となりません。

No	資料名	議題	該当箇所								対話における確認事項	回答
			頁	第	数	(数)	(数)	カ	(カナ)	英字		
65	要求水準書	自由提案施設を拠点文化施設と一体のものとして整備する場合	116	9	2	(6)	①	ア			自由提案施設について、拠点文化施設敷地に設置する場合、以下についてご教示下さい。 ①福岡市様とSPCが土地の定期借地契約を締結し、SPCの協力企業又は構成企業に土地を転貸し、SPCの協力企業又は構成企業が建物を建設することは可能でしょうか。 ②福岡市様とSPCが土地の定期借地契約を締結し、建物を建設して、SPC構成企業、協力企業、第三者に賃貸することは可能でしょうか。	自由提案施設を拠点文化施設敷地に別棟で設置することはできません。なお、要求水準書においては、拠点文化施設内(建築物内)の設置を求めています。
66	別紙14 舞台設備リスト	大ホール 幕仕様(緞帳) 中ホール 幕仕様(緞帳)	1	1		(1)					大ホールおよび中ホールの舞台設備リスト「幕仕様」のうち、〈緞帳〉の生地指定については、市民利用および興行利用時の仕様頻度や使用方法、演出面等を考慮し、西陣綴織りではない、汎用性のあるデザイン、生地仕様での提案とするが、問題ないか。	別紙14 舞台設備リストについては、参考であり、同等以上の機能・性能を確保することを前提に、事業者提案としており、西陣織りを指定するものではありません。
67	別紙14 舞台設備リスト	舞台備品について									舞台照明や舞台音響についての機器リストにあるメーカーや仕様については参考でよいか。例えば、舞台照明の負荷設備に単相三線100V80アンペアと指定があるが、60アンペアに変更してもよいか。	別紙14に記載のとおり、リストはあくまでも参考であり、同等以上の機能・性能を確保することを前提に、設備構成も含め事業者の提案としています。記載の内容についても、前提を満たしているのであれば変更可能です。
68	別紙14 舞台設備リスト	舞台設備について									可動プロセニウムに、ポータルブリッジとティザーの指定がある。最近ではティザーの場合が多く。いずれも同じ機能であるので、ティザーを採用することとして頂きたい。	別紙14記載の可動プロセニウムの構成は、建築開口に対して、一般的な演劇等の利用でプロセニウム開口を一定程度下げるために、ポータルブリッジを使うことを想定しています。また、和物などの利用で開口をさらに小さく出来るように可動ティザーを設置するものとしたものです。なお、リストはあくまでも参考であり、同等以上の機能・性能を確保することを前提に、設備構成も含め事業者の提案としています。

No	資料名	議題	該当箇所								対話における確認事項	回答
			頁	第	数	(数)	(数)	カ	(カ)	英字		
69	別紙14 舞台設備リスト	舞台機構設備・備品									舞台吊物・床機構、舞台音響、舞台照明、備品については、要求水準等で示されたスペックの意図を理解したうえで、本施設の目指す運営や合理的な維持管理、及び、ホールの特徴を出すため、細かい調整などによるメリハリをつけた提案としたいと考えています。 要求水準等の内容は目安とし、事業者の提案にゆだねるものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。別紙14に記載のとおり、リストはあくまでも参考であり、同等以上の機能・性能を確保することを前提に、設備構成も含め事業者の提案としています。
70	要求水準書 別紙16 既存樹木図及び保存指定樹木図	既存資源の活用 植栽計画 既存樹木図及び保存指定樹木図	55 58	2 2	5 5	(1) (10)	④				「④既存資源の活用」、並びに「既存樹木を効果的に活用し……」とあり、また図中に「樹木の評価」とあります。 貸与された保全指定樹木は、調査された時点から、樹勢、枝枯れ、根上がり、規格などの変化が見られ、再整備にあたり保全、移植として活用できるのか、再評価が必要と考えます。現時点で評価された資料を頂けませんでしょうか。 仮に、市において再評価がなされない場合、条件が変わっていた場合の対応は協議対象という理解で宜しいでしょうか。	現状を優先してください。あらためて市で評価を行う予定はありません。金額の変更は行いません。なお、入札説明書等に関する質問及び意見(第1回)への回答No.135及びNo.312を参照してください。
71	別紙16 保存樹木図及び保存指定樹木図	保存樹木図及び保存指定樹木図									指定の保存樹等をできる限り活かすよう存置することを検討していますが、3000㎡のイベント広場にも修景や緑陰等の創出のためそのエリアに残すことについて考えをお聞かせください。	3,000㎡のイベント広場内に修景や緑陰等の創出のため指定の保存樹等を残すことは可能です。
72	要求水準書 別紙17 利用料金の設定	什器備品設置業務 設備備品設置業務 附属設備等利用料金	77	5	2	(2) (3)					什器備品及び設備備品については、全てを調達するのではなく、場合によっては、経年による技術や仕様の革新等に柔軟に対応したり、毎度最新のものを利用できるようにするため、施設利用者のニーズに合わせて外部企業からの都度レンタル等で対応する提案を可能としていただけるか確認させてください。 可能な場合には、各備品等の利用者が支払う利用料金は、外部レンタル等に必要の実費とすることを考えております。	什器備品及び設備備品については、常時施設にあって、利用者の要望に応じて利用できる状態にある必要があります。そのため、都度調達するレンタル方式は認めません。

No	資料名	議題	該当箇所							対話における確認事項	回答	
			頁	第	数	(数)	(数)	カ	(カ)			英字
73	別紙17 利用料金の設定	利用料金の減免の考 え方 施設利用料金			4	(1)					貸館事業について、 事業者とイベンターやプロモーター他、各種団体との 共催事業は認められますでしょうか。 また、集客・賑いづくり事業(必須)についても同様 に、事業者とイベンターやプロモーター他、各種団体 との共催事業は認められますでしょうか。	第1文については、貸館事業において、拠点文化施 設を事業者がイベンターやプロモーター等との共催 事業で利用する場合は、当該事業を自主事業(任 意)として実施してください。なお、その場合、施設利 用料の支払いが必要で(相殺することはできませ ん)。 第2文については、集客・賑いづくり事業(必須)を事 業者がイベンターやプロモーター等との共催で実施 することは可能です。なお、集客・賑いづくり事業(必 須)で拠点文化施設を利用する場合は施設利用料 は発生しません。
74	別紙17 利用料金の設定	施設利用料金			1						ホワイエでの物品販売手数料(催事に関連するグッズ 等の販売に係る手数料)、コピー代、電話料金、チ ケット販売手数料(貸館利用者からの預かりチケット 販売に係る手数料)、ピアノ調律等は「自主事業の実 施により得た収入」と理解してよろしいですか。また、 事業者の収支計画に反映させる必要がありますか。 現市民会館で当該収入がある場合、その実績額をご 開示ください。 「物品販売手数料」について、主催者側がホワイエ等 で物品販売を行う際に発生する販売額の何%かを手 数料として頂くことは可能ですか。	第1文については、施設利用者が大ホール又は中 ホールのホワイエで物販等を行う場合の料金を設定 する場合は、施設利用料金と同様に条例等で定めら れることとなりますので、「自主事業の実施により得た 収入」ではなく「施設利用料金収入」になります。その 他のコピー代、電話料金、チケット販売手数料、ピア ノ調律費用等のご理解のとおりです。第2文について は、ホワイエで物販等を行う場合の料金は、「利用料 金収入」として、また、その他のコピー代、電話料金、 チケット販売手数料、ピアノ調律費用等は「自主事業 の実施により得た収入」として収支計画に反映させて ください。 第3文については、コピー代のみ年間1万円余の収入 があります。 第4文については、要求水準書の別紙17に「ホワイエ で物販等を行う場合は、上記の利用料金以外に別途 料金を設定することは可とする」としており、販売額の 何%することも可能と考えています。なお、収入の性 質としては「物販手数料」ではなく、条例等に規定さ れる施設利用料金になります。

No	資料名	議題	該当箇所							対話における確認事項	回答
			頁	第	数	(数)	(数)	カ	(カ)		
75	別紙17 利用料金の設定	利用料金の設定									<p>事業期間通算で1. 施設使用料金、2. 付属施設利用料金 3. 公園利用料金につき、合計でいくらの収入がSPCに入ると想定されておられますか？ 目安として稼働率等算出根拠を明示していただきたいです。</p> <p>また、入札予定価格(税前)209.75億円は、上記の利用料金想定金額がSPCに収入として入ると理解してよろしいでしょうか。</p> <p>利用料金収入は、施設利用料金収入(大ホール、中ホール、文化活動・交流ホール、リハーサル室・練習室、エントランスホール及び駐車場)、附属設備利用料金収入(大ホール、中ホール、文化活動・交流ホール、リハーサル室・練習室)及び公園利用料金収入の総額となります。大ホールの利用料金の見直しや、中ホールの新設、駐車場の有料化などにより、利用料金収入の総額は、現市民会館の施設使用料金収入の平成27～29年度の平均額の3.3倍程度になると想定しています(現市民会館の施設使用料金収入は別紙17をご参照ください)。</p> <p>なお、大ホール及び中ホールについては、下記の考え方で積算しており、一定の妥当性がある金額だと考えています。</p> <p><大ホール及び中ホールの施設利用料金収入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金上限額は福岡サンパレス等の近隣の類似施設や九州圏内の類似施設の利用料金(席単価)を参考に設定 ・現市民会館大ホールの平成27年度～29年度の稼働率の平均値(77%)から稼働日数を算出 ・利用区分の割合は、大ホールが一般利用5割、興行利用等5割、中ホールが一般利用6割、興行利用等4割で積算(現市民会館 一般利用6割、興行利用等4割) ・リハーサル利用等による利用料金の低減を考慮して調整 <p><大ホール及び中ホールの附属設備等利用料金収入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民会館大ホールの平成27年度～29年度の附属設備使用料金収入の平均額(35,485千円/年:税10%換算)を用いて積算 <p>第3文については、ご理解のとおりです。</p> <p>なお、市からのサービス対価以外で事業者が維持管理・運営期間中に得る収入としては、施設利用料金、附属設備等利用料金、公園利用料金及び駐車場利用料金のほか、独立採算の自主事業(任意)の実施及び自由提案施設の設置から得る収入があります。</p>

No	資料名	議題	該当箇所							対話における確認事項	回答	
			頁	第	数	(数)	(数)	カ+	(カ+)			英字
76	様式集	提出書類一覧表	10	様式 E-2							維持管理提案書のうち「E-2 安全,快適な施設の維持に関する提案」について、不適正利用の防止についてもここで記載することありますが、ここでいう不適正利用とはどのようなことを想定していますでしょうか。 また、過去に不審者が無断侵入してきた等の不適正利用の事例があればご教示願います。	条例, 規則及び施設利用マニュアル等で定められる, 禁止事項等を行うことなどを想定しています。具体例としては, ペットの同伴, ボール等遊具の館内での使用, 許可のない火気の使用, 館内への危険物や他人の迷惑となる物品の持ち込みなどを想定しています。 なお, 過去に不審者等が無断侵入してきた等の不適正利用の事例は把握していません。
77	様式集	提出書類一覧表	14	様式 H-5							拠点文化施設に自由提案施設を設ける場合は、エンドユーザーからの売上予想を記載する形でよろしいでしょうか(歩合による変動賃料となるため)	様式H-5は自主事業, 自動販売機運営業務, 自由提案施設の事業収支であり, それぞれ, 自主事業, 自動販売機運営業務, 自由提案施設そのものの収入・費用の想定額を記入してください。なお, 収入については, エンドユーザーからの売上はもちろんのこと, 自主事業, 自動販売機運営業務, 自由提案施設の運営にあたり得られる全ての収入が対象となります。また, 貸付料・使用料については, 自主事業, 自動販売機運営業務, 自由提案施設の実施に必要な貸付料・使用料を記入してください。

No	資料名	議題	該当箇所							対話における確認事項	回答	
			頁	第	数	(数)	(数)	カ	(カナ)			英字
78	様式集	提出書類一覧表	14	様式							<p>①他社が運営を行う場合には、H5の支払賃料の項目が、H4の自主事業、自動販売機運營業務、自由提案事業に係る収入のうち、自由提案施設で独立採算で行う事業の収入額に合致すると認識してよろしいでしょうか。</p> <p>②SPCから協力企業等に施設を賃貸し、協力企業等がテナントに転貸する場合には、H-5の原価における支払賃料と、H-4にSPCの収入額として記載する賃料の額に差が生じることをご認識いただけますでしょうか。</p> <p>③様式H-4の損益計算書における、「利用料金収入」(施設利用料金、付属設備利用料金、公園利用料金)はSPCが収受し、売上計上する必要があるが、「自主事業、自動販売機運營業務、自由提案事業に係る収入」については、SPC以外の企業が収受し売上計上することが出来る。という認識でよろしいでしょうか。利用料金収入欄には要求水準書(P114)に表現されている駐車料金の独立した記載欄がないですが、施設利用料金について貸館収入等と駐車料金を分けて記載したほうがよいでしょうか。</p>	<p>①については、SPCから他社に自由提案施設等を転貸し、他社が自由提案施設等を運営する場合には、様式H-5は自由提案施設等の運営を行う他社の自由提案施設等の収支を記入してください。この場合の様式H-4はSPCが他社から受領する賃料を様式H-4の収入額に記入してください。</p> <p>②については、他社の支払い賃料とSPCの受取賃料に差異が生じることがわかるように、様式H-4とH-5を修正します。</p> <p>③利用料金の収受と売上計上の考え方はその理解で結構です。要求水準別紙17において、駐車場利用料金収入は利用料金収入のうちの一つとしていますが、様式H-4において、駐車場利用料金収入がわかるように様式H-4を修正します。</p>
79	基本協定書(案)	事業契約	4	6							<p>福岡市競争入札参加停止措置要領の取扱いについて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業関係者事故に基づく競争入札参加資格の取り消しの判断は、落札者決定の翌日から事業契約締結までの間は、本事業においては取り消さないという運用にさせていただけないでしょうか。 ・作業関係者事故に基づく競争入札参加資格の取り消しの判断は、起訴又は有罪が確定したものについて、なされるとの理解でよろしいでしょうか。 ・市が、安全管理の措置が不適切とご判断される基準についてご教示ください。 <p>なお、作業関係者事故に基づく競争入札参加資格の取り消しについて、最終的には事象に応じて個別具体的に判断することは承知していますが、通常、福岡市で措置を講じる際の考え方として、例えば、個人の責任によって発生した事故については責任を問わないとか、労働基準監督署の改善命令が出されるまでは措置を講じないなど、具体的な考え方、判断基準を示していただきたくお願い申し上げます。</p>	<p>作業関係者事故に基づく競争入札参加停止の判断については、本市発注事業において共通に運用すべきものであり、本事業にのみ福岡市競争入札参加停止等措置要領(以下、措置要領)を変更して運用することはできません。また、措置要領に定める作業関係者事故による競争入札参加停止については、起訴又は有罪確定とされたもののみを判断するものではありません。措置要領の安全管理の措置が不適切であるかどうかの判断基準は、事業者において適切に実施すべきことが実施されていたかどうかなどの観点から、個別具体的に判断します。なお、平成21年度から平成30年度の10年間において、福岡市契約以外の履行における作業関係者事故の場合、監督官庁の行政処分等があったものを除いて、福岡市における競争入札参加を停止した事例はありません。</p>

No	資料名	議題	該当箇所							対話における確認事項	回答	
			頁	第	数	(数)	(数)	カ	(カ)			英字
80	基本協定書(案)	事業契約	4	6							参加資格要件の対象期間の短縮について、「入説明書等に関する質問及び意見(第1回)への回答No373」で「原案のとおりとします。」とのご回答ですが、他PFI事業では、基本協定締結から事業契約締結の期間は2カ月程度が通例です。については、事業契約の仮契約締結をもって(2020年1月中旬予定)、参加資格要件の指名停止措置基準を適用しない旨、再考いただきたくお願い申し上げます。 なお、事業契約締結時期の前倒しに関して検討いただく際、参加資格を保有しなければならない具体的な期間を明示いただきたくお願い申し上げます。 また、期間が短くならない場合においても、違約金は課さないなどのご配慮をいただけると、参加する上でのリスクの低減につながりますので、ご検討をお願い申し上げます。	事業契約の本契約については議会の議決事項であるため、仮契約の締結を本契約締結と同等の扱いにすることはできません。なお、本事業は他事業に比較して、落札者決定から事業契約までの期間が長期間になっており、事業者のリスクが高いことは承知しております。現在、入札日より後のスケジュールについて見直しを検討しており、確定次第速やかに公表します。また、これに伴い入札説明書等に関する質問及び意見に対する回答(第2回)の受付締切を7月17日から7月24日に変更します。
81	基本協定書(案)	事業契約	4	6							事業契約締結までに福岡市競争入札参加停止措置要領に該当し、資格を喪失した場合に契約を締結しない基準について、資格を喪失した場合に契約を締結しないことができるとありますが、どのような基準に基づき契約を締結しないことがあるのか、またはどのような場合に契約を締結しないと想定されているのかご教示ください。	措置要領に該当し競争入札参加停止された場合の契約を締結しない基準は、入札説明書に定める「入札参加者の備えるべき入札参加資格」に掲げるそれぞれの基準によります。明確な基準や想定事項を現時点で示すことは困難ですが、個別具体的な事象を見て慎重に判断をまいります。
82	基本協定書(案)	事業契約	4	6							事業契約締結までに福岡市競争入札参加停止措置要領に該当し、資格を喪失した場合に契約を締結せず、違約金を課す基準について、 ・資格を喪失した場合に契約を締結せず、違約金を請求することができると思いますが、どのような基準に基づき違約金を請求するのか、またはどのような場合に違約金を課すと想定されているのかご教示ください。 ・基本協定書第6条7項には、第3項(暴対法違反)の場合を除く事由により事業契約の締結に至らなかった場合に違約金が課されるとあり、同8項にさらに例外的に、(1)参加資格要件を満たさなくなったとき、(2)信義に反し、契約の相手方として不相当であるとき、(3)契約履行が困難と認められた時に事業契約を締結しないことがあると規定されております。例外的な記載として8項の場合は違約金を課さないとは解釈できないでしょうか。 また、仮に、事業契約締結までに参加資格を喪失し、違約金が課されることとなった場合の手続きについて、福岡市からの通知等のみによって事業者に対して課されるのでしょうか。それとも、違約金を課すと判断される前に、事業者へのヒアリングや協議等が行われるのでしょうか。	入札参加資格を喪失し、事業契約の締結に至らなかった場合違約金を請求する判断は個別具体的に言うこととなります。明確な基準や想定事項を現時点で示すことは困難ですが、個別具体的な事象を見て慎重に判断をまいります。また、基本協定書第6条7項による違約金については、同条3項を除き、同条8項も含めた場合の事業契約不締結に係る違約金を定めたものであり、同8項について違約金を課さないという例外的な扱いはできません。なお、違約金を課すことになった場合の手続きについて、事象によって異なると思いますが、基本的にはヒアリングなどを行った結果、福岡市で慎重に判断してまいります。

No	資料名	議題	該当箇所							対話における確認事項	回答	
			頁	第	数	(数)	(数)	カ+	(カ+)			英字
83	基本協定書(案)	事業契約	4	6							事業契約締結までに福岡市競争入札参加停止措置要領に該当し、資格を喪失した場合の違約金の免除について、作業関係者事故により、福岡市競争入札参加停止等措置要領に該当し、競争入札参加資格が取り消された場合で事業契約の締結に至らなかった場合は、違約金を免除いただけないでしょうか。	措置要領に定める作業関係者事故により入札参加資格を喪失し契約締結に至らなかった場合、その事故の要因や内容によっては、当該企業に事情を確認し、福岡市で慎重に判断してまいります。
84	基本協定書(案)	違約金	4 5	6 7	7 2						違約金が重複して課される可能性があることについて、例えば、事業契約が解除されるか否かに関わらずに課される違約金(基本協定書)と事業者帰責により事業契約が解除されることに伴う違約金(事業契約書)のように、違約金の趣旨が異なることから重複して課されることもあり得るとのことですが、実際の損害をはるかに超えた額の違約金が課されることは、事業者にとって多大なリスクです。違約金を重複して課す可能性がある現規定について、ご再考のうえご配慮をいただきたくお願い申し上げます。	違約金は重複しないこととします。基本協定書(案)を修正します。
85	基本協定書(案)	事業契約締結不調の場合における処理	6	9	2						都市計画審議会にかかるリスク負担の規定が追加されています。審議会の採否は事業者でコントロールできるものではありません。事業者に重大な過失があった場合以外は、審議会の否決に伴うリスクは市負担としていただきたい。なお、本事業の提案が福岡市に認められ(決定を受けて)、同提案を都市計画審議会に付議したものの否決された場合、事業者の責めには当たらないと考えます。この場合は、福岡市の負担と考えてよろしいでしょうか。	第1文、第2文、第3文については、原案のとおりとします。第4文、第5文については、都市計画審議会の案件は、要求水準書のとおり、一団で、整形な形状の公園区域を提案していただくことを前提に、事業者の提案を基に福岡市が作成し付議します。事業者からの提案が要求水準を満たすものであり、市が最終的に審議会で承認されると決定し付議するものであるもので、この場合に否決されたときのリスクは市が負担します。
86	事業契約書(案)	統括管理業務担当者	12	24							統括管理業務担当者の業務についてはどのようなことを想定されておりますでしょうか。また、統括管理業務担当者は常駐させる必要があるのでしょうか。	統括管理業務担当者の配置については必須とはしません。要求水準書及び事業契約書を変更します。

No	資料名	議題	該当箇所							対話における確認事項	回答	
			頁	第	数	(数)	(数)	カ	(カ)			英字
87	事業契約書(案)	維持管理・運営業務開始の遅延による違約金	26	62							質疑回答No. 417にて維持管理・運営業務が開始されてから本施設の実質的な完了と認識されるとありますが、本施設は竣工引渡が完了しています。違約金の基準としてはサービス対価Cが用いられるのが適当と思われる。	サービス対価Cを違約金の基準とします。事業契約書(案)を修正します
88	事業契約書(案)	管理対象物件使用の考え方	28	71							入札説明書等に関する質疑回答No.421で「自由提案施設の転貸は市の承諾で可能」との回答があります。提案の自由度を高める並びに事業者(SPC)のリスクヘッジの観点から、事業者が本事業の構成員又は協力企業に転貸し、飲食物販専門企業等に再転貸することを認めていただきたくお願い申し上げます。また、公園内の自由提案施設の設置について、SPCではなく構成員または協力企業において建物を所有してもらい、飲食物販専門企業に転貸するスキームで検討しています。SPCが資産を保有しないスキームとして、福岡市、SPC及び公園内の自由提案施設を所有する自由提案施設事業者を含めた3者で事業契約を締結するなどの方法は可能でしょうか。	第1文、第2文については、SPCが本事業の構成員又は協力企業に転貸し、飲食物販専門企業等に再転貸することは可能です。第3文、第4文については、自由提案施設を公園に設置する場合、設置管理許可の申請者については、事業者提案時に、SPCもしくはSPCの構成員又は協力企業のいずれかを申請者にして提案することを可能にしております。要求水準書および様式の修正を行っていますので、ご確認ください。なお、当該許可によって得た権利を他の第三者に譲渡又は移転することはできませんが、建設した建物を、第三者に対し、賃貸したり、運営を委託することは可能です。また、要求水準書117ページに記載の、公園施設設置等使用料における市が指定する額については、現在評定中であり、入札説明書等に関する質問及び意見(第2回)への回答までに周知する予定です。金額については、最大2,500円/月・㎡となりますが、軽減率を乗じて算出する予定です。なお、軽減率については、ほかの事例では40%～50%が採用されています。
89	事業契約書(案)	自主事業及び自由提案施設で行う事業の実施場所	36	99	4						自由提案施設の設置許可期間について事業者側に過失がない限りは事業期間終了日まで延長する旨を対話結果、もしくは質疑回答に記載してください。事業期間中に事業継続の確約がない場合、10年で自由提案施設の償却を検討せざるを得ない事業者が多く事業実施の障害となります。	入札説明書等に関する質問及び意見(第1回)への回答No.441を参照してください。なお、都市公園法の解釈として、設置管理許可の期間については、更新することは差し支えないとされているので、事業契約書(案)にその旨を明記する必要はないとします。
90	事業契約書(案)	利用料金	32	82	3						質疑回答No. 427にて事業期間内に受付を行うものについては事業期間終了後の予約についても事業者の責任で利用料金はの收受を行うこととなっております。事業者の売上げの考え方としては、あくまで出来高ベース(利用日に売上が立つ)でキャッシュフローベースではないという理解でよろしいでしょうか。	提案にあたっては、事業者の売上は出来高ベースで記載してください。なお、事業期間終了後の利用に係る利用料金は、事業者が収受し、預り金として次期管理者に引き継いでもらうこととなります。

No	資料名	議題	該当箇所							対話における確認事項	回答	
			頁	第	数	(数)	(数)	カ+	(カ+)			英字
91	事業契約書(案)	事業者の債務不履行による契約解除	40	108	(10)						事業者事由による「公有財産賃貸借契約の解除」又は「設置管理許可の取り消し」が事業契約の解除事由となる旨の規定があります。自由施設提案事業は、事業契約書(案)第98条第4項の規定により、市との協議により中止又は終了した場合は、事業契約の解除事由にならないと理解してよろしいですか。	ご理解のとおりです。
92	事業契約書(案)	公租公課の負担	51	128	1						公租公課は全て事業者の負担となります。利用料金制の本事業において、事業所税は発生しないとの理解でよろしいでしょうか。事業者の資金計画に大きな影響を及ぼすため応札前に明確にしておく必要があります。また、発生する場合、事業所税の考え方について、サービス対価と利用料金収入を比較して、利用料金収入が委託費と比べてが50%以上を占めるのか、それ以下となるのかが、事業所税の課税判断という認識でよろしいでしょうか。委託費に該当する部分はサービス対価CDの合計と比較すればよろしいでしょうか。	第1文から第3文については、現時点では、事業所税の課税対象と想定しており、予定価格に費用を見込んでいます。なお、実際は事業実施時点の収支状況等により、課税の有無が判断されます。第4文、第5文については、ご記載のとおりと考えておりますが、事業者にて課税担当部署に確認してください。
93	事業契約書(案)	算出方法	62	別紙1	2	(1)	②	ア			消費税分も割賦元本として取り扱い、基準金利変動リスクは貴市にて負担いただけるという理解でよいでしょうか。 また、この場合様式H-3-1やH-3-2に記載する「割賦払い分元本(サービス対価A-1-(2))欄」には税抜金額を記載し、「割賦金利(サービス対価A-1-(3))欄」には割賦元本及び割賦元本の消費税金額に対する金利を記載するという理解でよろしいでしょうか。	第1文については、消費税の金利についても、割賦元本と同様に引渡日の2営業日前の基準金利とします。 第2文については、割賦元本は税抜額を記載してください。割賦元本の金利及び消費税の金利をそれぞれ記載できるよう様式を変更します。
94	事業契約書(案)	支払方法	63	別紙1	2	1	② ③	イ イ			サービス対価Aの割賦払いが毎月に変更されました。毎月支払いとなると金融機関及び事業者の事務手続きが煩雑になります。当初通り、四半期毎の支払いに再変更いただきたくお願い申し上げます。また、サービス対価Aの割賦払いを四半期毎から毎月に変更した趣旨をお聞かせください。	第1文、第2文については、原案のとおりとします。 第3文については、本事業の予定価格の算出に際して、サービス対価の支払いを毎月払いでシミュレーションしているため、予定価格とサービス対価の支払額の算出方法が一致するよう、毎月払いの支払に変更したものです。

No	資料名	議題	該当箇所							対話における確認事項	回答	
			頁	第	数	(数)	(数)	カ	(カ)			英字
95	事業契約書(案)	支払方法	63	別紙1	2	(1)	②	イ			毎月月初に事業者が請求書を発行し、その受領後30日以内に入金されるというフローを想定しております。要約しますと、当月分当月末入金の前でありますが、いかがでしょうか。	市の支払は請求書の受領後30日以内としていますので、問題がなければ、月初に事業者から請求書を受領した場合、2月を除いて月末までに支払うこととなります。なお、提案書は、月末入金の前で記載してください。
96	事業契約書(案)	支払方法	63	別紙1	2	(1)	③	イ			毎月月初に事業者が請求書を発行し、その受領後30日以内に入金されるというフローを想定しております。要約しますと、当月分当月末入金の前でありますが、いかがでしょうか。	市の支払は請求書の受領後30日以内としていますので、問題がなければ、月初に事業者から請求書を受領した場合、2月を除いて月末までに支払うこととなります。なお、提案書は、月末入金の前で記載してください。
97	事業契約書(案)	支払方法	64	別紙1	2	(2)	①	イ			毎年4月中旬に事業者が年度報告書を提出すれば4月中に市より支払額の通知がなされ、その後、5月月初に事業者が請求書を発行し、その受領後30日以内に入金されるというフローを想定しております。要約しますと、3月末から起算して2ヶ月以内の入金の想定ですが、いかがでしょうか。	開業準備の対価の市から事業者への支払方法は、次のとおりです。①事業者が市に年度報告書を提出する。②市は年度報告書の確認を行い事業者に支払金額を通知する。③事業者は市に請求書を発行する。④市は請求書受領後30日以内に事業者に対価を支払う。そのため、提案書では、業務終了から2か月後の入金を想定してください。 ただし、ご質問されたスケジュールでは、市が報告書の内容を確認して事業者に支払額を通知するまでの期間が中旬～月末までの1～2週間程度となっておりますが、数週間の期間を要する場合があります。数週間の期間を要した場合は、2か月以内の入金とはならない場合もあります。
98	事業契約書(案)	支払方法	64	別紙1	2	(3)	①	イ			毎年、7月中旬、10月中旬、1月中旬、4月中旬に事業者が四半期報告書を提出すれば7月中、10月中、1月中、4月中に市より支払金額の通知がなされ、その後、8月月初、11月月初、2月月初、5月月初に事業者が請求書を発行し、その受領後30日以内に入金されるというフローを想定しております。要約しますと、6月末、9月末、12月末、3月末から起算して2ヶ月以内の入金の想定ですが、いかがでしょうか。	維持管理・運営の対価のうち維持管理業務費、運営業務費、その他費用の市から事業者への支払方法は、次のとおりです。①事業者が市に四半期報告書を提出する。②市は四半期報告書の確認を行い事業者に支払金額を通知する。③事業者は市に請求書を発行する。④市は請求書受領後30日以内に事業者に対価を支払う。そのため、提案書では、業務終了から2か月後の入金を想定してください。 ただし、ご質問されたスケジュールでは、市が報告書の内容を確認して事業者に支払額を通知するまでの期間が中旬～月末までの1～2週間程度となっておりますが、数週間の期間を要する場合があります。数週間の期間を要した場合は、2か月以内の入金とはならない場合もあります。

No	資料名	議題	該当箇所								対話における確認事項	回答
			頁	第	数	(数)	(数)	カ	(カ)	英字		
99	事業契約書(案)	支払方法	64	別紙1	2	(3)	②	イ			<p>毎年4月中旬に事業者が舞台設備更新報告書を提出すれば4月中に市より支払金額の通知がなされ、その後、5月月初に事業者が請求書を発行し、その受領後30日以内に入金されるというフローを想定しております。</p> <p>要約しますと、3月末から起算して2ヶ月内での入金のご希望は、いかがでしょうか。</p>	<p>維持管理・運営の対価のうち舞台設備更新費の市から事業者への支払方法は、次のとおりです。①事業者が市に年度の舞台設備更新報告書を提出する。②市は舞台設備更新報告書の確認を行い事業者に対し支払金額を通知する。③事業者は市に請求書を発行する。④市は請求書受領後30日以内に事業者に対し対価を支払う。そのため、提案書では、業務終了から2か月後の入金を想定してください。ご質問されたスケジュールでは、事業者による市への舞台設備更新報告書提出後に市が報告書の内容を確認して支払額を通知するまでの期間が中旬～月末までの1～2週間程度となっておりますが、数週間の期間を要する場合があります。数週間の期間を要した場合は、2か月以内の入金とはならない場合もあります。</p>
100	事業契約書(案)	支払方法	64	別紙1	2	(3)	③	イ			<p>毎年、7月中旬、10月中旬、1月中旬、4月中旬に事業者が四半期報告書を提出すれば7月中、10月中、1月中、4月中に市より支払金額の通知がなされ、その後、8月月初、11月月初、2月月初、5月月初に事業者が請求書を発行し、その受領後30日以内に入金されるというフローを想定しております。</p> <p>要約しますと、6月末、9月末、12月末、3月末から起算して2ヶ月内での入金のご希望は、いかがでしょうか。</p>	<p>維持管理・運営の対価のうち維持管理業務費、運営業務費、その他費用の市から事業者への支払方法は、次のとおりです。①事業者が市に四半期報告書を提出する。②市は四半期報告書の確認を行い事業者に対し支払金額を通知する。③事業者は市に請求書を発行する。④市は請求書受領後30日以内に事業者に対し対価を支払う。そのため、提案書では、業務終了から2か月後の入金を想定してください。</p> <p>ただし、ご質問されたスケジュールでは、市が報告書の内容を確認して事業者に対し支払額を通知するまでの期間が中旬～月末までの1～2週間程度となっておりますが、数週間の期間を要する場合があります。数週間の期間を要した場合は、2か月以内の入金とはならない場合もあります。</p>
101	事業契約書(案)	算出方法・支払方法	65	別紙1	2	(4)	①	ア			<p>事業者は維持管理・運営の対価(サービス対価C)と合わせて請求書を発行するとありますが、維持管理・運営の対価(サービス対価C)に係る事業者からの四半期報告書の提出及び市からの支払金額の通知がなされない限りは、光熱水費の対価(サービス対価D-1)の請求書は発行できないという理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>原則として、ご理解のとおりです。</p>
102	事業契約書(案)	算出方法・支払方法	65	別紙1	2	(4)	②	ア			<p>事業者は維持管理・運営の対価(サービス対価C)と合わせて請求書を発行するとありますが、維持管理・運営の対価(サービス対価C)に係る事業者からの四半期報告書の提出及び市からの支払金額の通知がなされない限りは、光熱水費の対価(サービス対価D-2)の請求書は発行できないという理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>原則として、ご理解のとおりです。</p>

No	資料名	議題	該当箇所								対話における確認事項	回答	
			頁	第	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字			
103	自由提案施設	自由提案施設の建設面積等について										公園条例をみると自由提案施設について、建築面積の規定はあるが、延床や高さの規定はあるのでしょうか。	自由提案施設を公園内に設置する場合は、公園施設に限ります。公園施設については、都市公園法による建蔽率の規定はありますが、延床や高さの規定はありません。
104	入札説明書等に関する質問及び意見(第一回)への回答	No.126 護岸建造物の天端設置高さ	24									No.126 の質疑回答に対して、護岸建造物の天端設置高さについて、事業者により確認とありますが、現状、立ち入りが困難な箇所もございます。以下の対応等のご配慮を頂けませんでしょうか。 ①確認できた事業者による確認結果を市が公表する。または、 ②市立ち合いのもと、立ち入り困難箇所を開放した、事業者現地確認日を設ける。	現地確認日を設けます。希望される場合は、住宅都市局花とみどりのまち推進部みどり政策課(電話番号092-711-4446)へご連絡のうえ、日程調整をお願いします。
105	入札説明書等に関する質問及び意見(第1回)への回答	No.198 維持管理業務責任者 No.432 維持管理業務担当者	36 79									維持管理業務責任者や維持管理業務担当者は常駐としますが、1Km以内など最寄りの事業所に常勤している場合は、常駐の必要はないなど非常駐とすることをお認めいただけませんか。	設備機器の運転状況等が常時把握でき、異常時等に即応できる体制が確保できるのであれば、非常駐とすることも認めます。要求水準書を修正します。